

向精神薬 { 卸売業 小売業 } 者免許申請書

向精神薬営業所		所在地	
		名称	
申請者(法人にあつては業務を行う役員を含む。)の欠格条項	(1)	法第51条第2項の規定により免許を取り消されたこと。	
	(2)	禁錮以上の刑に処せられたこと。	
	(3)	薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。	
備考			
<p>上記のとおり、免許を受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあつては、主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">氏名 (法人にあつては、名称)</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">⑤</p> <p>秋田県知事 あて</p>			

(注意)

1. 用紙の大きさは、A4とすること。
2. 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときには「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつては、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつては、その違反の事実及び年月日を記載すること。